

寄せられた意見とそれに対する市の考え方

平成28年7月8日から8月7日までの30日間、市民の皆さんなどに「第2次守谷市環境基本計画（案）」に対するご意見を募集しました。

この期間中に皆さんから寄せられたご意見及びご意見に対する当市の考え方は次のとおりです。

◎計画全体に関して

意 見 の 要 旨	件数	意見に対する市の考え
○第1次計画の達成状況を踏まえて新たな計画を立てているのか案のうちでは不明瞭なので、第1次計画の達成状況を数値で明瞭に表記した章を設けてください。	1	◇原案どおりとします 前計画においては、今回の計画（案）で示している環境指標となる項目は、定性的な目標に対して、どの程度近づいたかを知るために示したものであり、数値目標の設定をしておりません。そのため、達成状況を数値で明瞭化することが困難であることから、達成状況を数値で明瞭に表記した章を設けることはいたしません。
○P2にある、計画期間において、長期間の計画なので、中間見直しの機会が必ず必要ではないか。必要に応じてという表記ではなく、計画上に明確に見直し時期を位置づけてください。	1	◇原案どおりとします 中間見直しの時期を特定するよりも、より柔軟な対応が可能となるように、「必要に応じて」という表現にしておりますので、原案のとおりといたします。
○P2にある、「1－2計画の位置付け」において、計画は3つの計画（ごみ、低炭素、温暖化防止）で構成されていますが、生活環境についてはこれら3計画にあたりますが、他の自然環境、環境活動の取り組みについてどの計画がどのように対応するかわかりにくい。	1	◇原案どおりとします 環境基本計画に連なる計画については、関連する既存の個別計画を記載したものです。個別計画がない分野については、この環境基本計画に基づいて施策を行っていくことになります。
○P5にある、計画策定の背景の（2）生活環境に「道路の新設、整備・・・改善が見られます。」とあります。新しい道路の新設等による隣接する村落間コミュニティが壊される事も懸念されます。この件についても空き家対策と同様に人々のコミュニティ改善対応の指標として検討してください。	1	◇原案どおりとします 地域のコミュニティに関しては、守谷市における重点課題と認識しており、守谷市における全ての計画の上位計画として位置づけられる、第二次守谷市総合計画後期基本計画で取り上げておりますので、今回の計画（案）においては取り扱わないことといたします。
○P24にある、環境施策検討委員会及びワーキングチームの位置づけ、委員の専門性、職責が不明です。明確に記載し	1	環境施策検討委員会及びワーキングチームの位置づけは、環境基本計画に掲げた施策の推進に多数の部署が関係し

てください。		てくるため、各部署の意見を取りまとめ、守谷市全体として環境行政を推進していく全庁的な組織となります。今回のパブリックコメント手続きでは、参考資料が抜粋だったため、公表されておりましたが、「参考資料 守谷市環境審議会委員等名簿」において、環境施策検討委員会及びワーキングチームについての記載をしております。 ※別添資料 P34.35 参照
○P 2 5にある、計画の進行管理の Plan の段階で「環境基本計画の見直し」の基本情報になると思いますが前回自然調査資料と比較検討した資料が見当たりませんでした。本計画（案）の緑の保全対応案のもとになった自然調査等の資料があれば記載して頂き、更に具体的な目標設定、活動計画の説明を期待します。	1	◇原案どおりとします 平成5年から9年にかけて行われた自然調査以降、守谷市では自然調査を実施していないため、今回の計画（案）での記載は行っておりません。今後は、多角的な観点から、動植物などの自然環境に関する調査の実施について検討いたします。
○P 2 5にある、計画の進行管理において、毎年度の評価報告書は、審議会に報告するのではなく、審議してください。	1	◇原案どおりとします 基本的には、環境指標の達成状況及び環境調査結果の事後報告という観点から報告事項としますが、審議会委員の意見を伺いながら、必要に応じて、審議事項といたします。

◎第2章に関して

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
○P 6にある、将来に残すべき大切な緑地とされた地域については、その地域の過去・現在・未来について知見を整理し、未来像－目標－戦略－戦術を明確にして行動を実施すべきである。	1	◇原案どおりとします いただいたご意見につきましては、今後の行政運営上の参考とさせていただきます。 具体的な取組については、今後検討いたします。

◎第3章に関して

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
○P 7にある、【守谷市が目指す望ましい環境象】にそれぞれ次の文言を追加する。	1	◇原案どおりとします ご指摘の箇所は、守谷市の現状の環境象を簡潔に記載している次第です。 また、守谷市が目指す望ましい環境象

「豊かな自然」の原案の文言に下記を追記する 今後も「緑を守る街，もりや」として緑被率 60%を維持する努力をしています。 「快適な暮らし」の原案の文言に下記を追記する 今後はエネルギー使用の効率化を目指し「環境にやさしく住みよい街，もりや」としてコンパクトスマートシティの構築・推進を行っていきます。 【守谷市が目指す望ましい環境象】の原案 1～3 の記述が曖昧，かつ，守谷市の独自色・特徴が不明瞭で，他自治体との差別化ができていないため，上記のように，守谷市独自のキャッチコピー・施策の記述があると良いのではないのでしょうか。	については，「環境像」であることから，具体的な数値等は記載しないこととします。
---	--

◎第3章 基本目標1に関して

意 見 の 要 旨	件数	意見に対する市の考え
○P 1 1にある，「動植物の生息・生育環境と密接に関連している農地に関しても，農業就業者の高齢化や後継者不足に伴い，耕作放棄地の増加が懸念されています。」とあるが，環境保全の立場だけでなく産業からの視点も重要だと考える。	1	◇原案どおりとします 耕作放棄地に関しては，3－3基本目標，その目標に向けた取組の（1）自然環境について（P 9～1 2）において，農業経営の観点からも記載を行っていることから，原案のとおりとします。
○P 1 1にある，目標のうち，二酸化炭素排出量は，家庭部門，運輸部門，業務部門，別々に目標を定め，世帯当たり，人口当たり，生産額あたりでも表記してください。理由：計画達成（非達成）の原因を特定することが，計画の見直し等に役立つため。人口等の変動が勘案できる目標とするため。	1	◇原案どおりとします 目標値は市全体での二酸化炭素排出量としていますが，目標達成を検討する際には，今回のパブリックコメント手続きでは，参考資料が抜粋だったため，公表されておりませんでした，「参考資料 守谷市における二酸化炭素排出量」において，各部門の排出量を調査し，排出量の増減の要因を検討します。

		※別添資料 P48.49 参照
○P 1 1にある，取組 1に「残された緑を守る」とありますが，目標値では緑地率が減少し，耕作放棄地面積が減っています。放棄地も緑地に入り，それでも緑地率は減る事になりますが，緑地率減少の内容を教えてください。緑地削減の必要性について併せてお願い致します。 取組 1は「残された緑を守り，緑化推進を行う」となるとよいと思います。 ○P 1 1にある，緑被率の目標値を 60. 0 %とする（原案：58. 0 %）。 第二次守谷市総合計画（H24～33年度）での目標値は60. 0 %と設定されています。 第2次環境基本計画は H37 年度末での目標値ですが，H33 年度以降も，60 %というわかりやすい数値を目標値として維持することで，市内外に「東京通勤圏で宅地開発が進む中で，緑被率60 %を努力して維持し続けている街」としてPR できます。 PR 例としては，ふるさと納税の寄附金の使途（1）緑化基金 の欄に，上記文言を追記すること等で，2の提案とあわせて，市内外からの寄附金増大が期待されます。 （「緑被率」の Wikipedia ページにも，「近年首都圏の住宅供給地として発展を遂げている守谷市では早くから計画的に整備を図り，市内の緑被率は60 パーセント程度である」と記述されています。また，原案通りの58. 0 %に下げざるを得ない場合，明確な根拠・算出過程を示して頂けると助かります）	2	◇原案どおりとします 取組 1は，緑化推進も含め，その他の事項とあわせて「豊かな自然環境を保つ」こととしています。そのため，名称は原案のとおりといたします。 緑被率については，土地区画整理事業や民間開発による宅地化に伴い，必然的に緑地の減少が見込まれます。今後宅地化される土地利用として，松並土地区画整理事業により約1 %，民間開発等による宅地化を約1 %程度想定し，第二次守谷市総合計画（H24～33年度）での目標値を60. 0 %としております。 今回の計画（案）における目標値の設定については，引き続き民間開発等による宅地化で1%，また，農地や生産緑地が減少傾向にあることに伴う約1 %の減少を想定し，目標値58. 0 %としております。
○P 1 1にある，取組 1の2項目目の文面を，下記のように変更・追記する 農地は（略：原案通り）関連しています	1	◇原案どおりとします ご指摘の箇所に記載している「環境に配慮した農業」という広い意味の言葉を使うほうが，内容が限定されず適切であ

が、農薬使用等による生態系への影響や、農業者の高齢化（略：原案通り）懸念されているため、有機農業・循環型農業など環境に配慮した農業の支援、地産地消・農業体験などを通じた PR、耕作放棄地の（略：原案通り）。 原案は、農地保全・活用の具体策が、耕作放棄地の有効活用のみのため、環境配慮型農業の支援・PR 方策についても言及すべきと思います（周知だけでは不十分）。		と考えることから、原案のとおりとします。
○P 1 2にある、取組 1 の「市の行動」の項目に、下記を追記する ◆一部緑地を市内外からの寄附金で買取り・整備する事業・基金創設を検討する。 緑被率目標（可能なら 60.0%）を達成し、「緑を守る街、もりや」を市内外に PR する方策の 1 つとして、一部の保存緑地・里山（例：鳥のみち）をモデル区域とし、保全の経緯・ストーリーを提示し、市内外から広く一般寄附、遺産寄附・生前贈与、ふるさと納税等を募る事業や、基金・ファンクラブを創設する取り組みが有効ではないかと考えました。	1	◇原案どおりとします 基金については、現在もふるさと納税の寄附金の使途（1）緑化基金において同様のことを行っています。寄附金での買い取り等については、今後の検討課題といたします。
○P 1 2にある、取組 2「市の行動」に、以下の項目を追記する ◆スマートメーター等による家庭のエネルギー使用の見える化を推進する。 ◆災害対策にもなる蓄エネを推進する。 守谷市は、東京近郊のベッドタウン・コンパクトシティという側面も強く、隣接する柏市の TX・柏の葉キャンパス駅周辺では「柏の葉スマートシティ」として街づくりが行われていることから、特に新規宅地でのスマートシティ構築やその具体策（例：スマートグリッド推進）の記述があってもよいのではないのでしょうか。	1	◇計画案に反映します ご意見を踏まえ、記載を追加します。ただ、市だけでなく、市民、事業者でも取り組むことにより効果が高まると考えることから、P 1 2の取組 2 の「市の行動」並びに「市民、事業者の行動」に関して次の記載を追加します。 市民、事業者の行動 ◆エネルギーの使用状況が分かるスマートメーター等の活用に取り組みます。 ◆災害への備えにもなる、蓄電池等による蓄エネに取り組みます。 市の行動 ◆エネルギーの使用状況が分かるスマ

		ートメーター等の周知啓発を行います。 ◆災害への備えにもなる、蓄電池等による蓄エネの周知啓発を行います。
--	--	--

◎第3章 基本目標2に関して

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
○P13からの、道路整備により増加した交通による大気汚染状況を把握するため、一般局（一般環境大気測定局）でなく自排局（自動車排出ガス測定局）を市内に設けてください。	1	◇原案どおりとします 大気汚染状況を把握するための二酸化窒素（NO₂）の測定については、現在市内31箇所で実施しております。 また、自動車排出ガス測定局については、守谷市内の常磐高速道路付近に設置してあります。一般環境大気測定局について、守谷市内への設置主体は茨城県であるため、守谷市が設置することはできませんが、今後の状況等によっては市内への設置を要望するなどの対応を検討してまいります。
○P16にある、取組3「市の行動」に、以下の項目を追記する ◆市内でのPM2.5・光化学スモッグ（光化学オキシダント濃度）の常時測定と、高濃度時の注意喚起が行える体制を、茨城県とともに検討する。 現在守谷市では、PM2.5・光化学スモッグの市内での測定は行われておらず、注意喚起メールを含め、茨城県の情報・測定結果（近隣では取手市・常総市）に依存していますが、今後中国からの越境汚染の悪化も懸念されているため、より正確な大気環境の把握と情報提供体制の構築が、重要であると考えました。	1	◇原案どおりとします PM2.5等については、ご意見にありますとおり、近隣の取手市、常総市で茨城県により計測が行われており、また、そのデータが茨城県により「光化学スモッグ・PM2.5 情報メール配信サービス」を通じて公表、さらに、注意喚起メール、注意報等の発令、解除の情報も配信されていることから、周知を図ってまいります。
○P16にある、取組4「市の行動」1項目目を、以下のように修正・追記する ◆焼却ごみ・包装ごみを減らすために、事業者に対して包装の簡易化を要請すると共に、買い物袋持参協力店制度を導入し、消費者のエコバッグ利用を促進します。	1	◇原案どおりとします エコバッグの利用促進については、販売店側によるレジ袋の有料化や割引制度等、独自の削減策が広がりを見せており、市民アンケートの結果では、「買物にはマイバックを持参し不要な包装は断る」との回答が81.9%であるなど、市民等に認識が広まっているところか

守谷市では、週末に家族連れで買い物をする市民も多く、子供の環境教育の観点からも、柏市のような制度の導入し、可能であれば目標値（例：協力店舗数…50店、市民のエコバッグ利用率…70%）を設定する方策が有効ではないでしょうか。		ら、改めて、守谷市における買い物袋持参協力店制度の導入の検討は行っておりません。 上記から、原案どおりとします
---	--	--

◎第3章 基本目標3に関して

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
○P19からの、市民活動団体などによる里地・里山の保全活動について、市民活動・ボランティア活動は、行政サービスを補完・代行することではなく、たとえば一般市民が「自発的」に斜面緑地や里山で活動できる機会をつくり、整備・観察・野遊び・安全等に関わることを通じて、市民意識の成熟、地域・世代間交流を目指すべきと考える。	1	◇原案どおりとします 市民活動団体などによる里地・里山の保全活動に関しては、3-3基本目標、その目標に向けた取組の（3）環境活動について（P19～22）において、環境に関する活動の場や機会の提供を行い、自発的にかつ世代間での幅広い環境保全活動に向けた取組を記載していることから、原案のとおりとします。
○P19からの、市民に省エネ、温暖化等環境問題及びその対応についてアドバイスできる職員を養成してください。	1	◇原案どおりとします 取組6に記載のとおり、必要に応じて、専門的な知識を有する他の組織にも協力を依頼し、人材育成に努めます。 また、「第4章 計画の推進及び進捗管理 4-1 計画の推進 （3）環境教育・環境学習の推進」に記載していますが、市は、職員に対して、環境教育・環境学習への参加奨励を行い、地域の環境保全活動などに率先して参加できる人材の育成に努めます。 上記から、原案どおりとします。
○P21にある、取組5として「幼少期からの自然体験」とありますが、すでに実績ある活動を採用し、より具体的な取組として（改訂希望案）「幼少期からの木育体験・自然体験」との変更をご検討願います。	1	◇原案どおりとします P21については、この計画の推進主体である、市民・事業者・市の共通の取組を記載したものであるため、「自然体験」という広い意味の言葉を使うほうがよいと考えることから、原案のとおりとします。
○P21にある、取組5について、子どもたちだけでなく、全市的に充実が必要と言うことならば、市が積極的に環境学習セミナー等を主催し、参加者数を目標	1	◇原案どおりとします 取組5の「市の行動」にも記載していますが、市民大学に環境コースを設置するなど、環境教育・環境学習や体験学習

に掲げてください。市と市民両方の努力を反映できます。		に誰もが、主体的に参加できるような機会の創出に努めます。 また、「第4章 計画の推進及び進行管理 4-1 計画の推進 (3) 環境教育・環境学習の推進」に記載していますが、市は、市民、事業者の環境保全への理解と積極的な活動を進めるため、環境教育・環境学習の場や機会の提供を行います。 また、参加者数を目標に掲げることについては、環境学習セミナー等に多くの方が参加してもらうことは重要ですが、環境学習セミナー等の内容も重要であることから、一概に参加者数のみでの評価は難しいと考えます。 上記から、原案どおりとします。
○P22にある、取組5の「市民、事業者の行動」の3項目目で、「幼少期から自然の恵みを体感できるように、子育てサークルや里地・里山団体などが連携して自然教育に取り組みます」とありますが、既存実績を反映し、「幼少期から自然の恵みを体感できるように、子育てサークルや里地・里山団体などが連携して木育活動・自然教育に取り組みます」との変更をご検討願います。	1	◇計画案に反映します 自然の恵みを体感できる活動について、「木育活動」だけでなくその他の活動も含めて、P22の取組5の3項目目を次のように記載修正します。 【修正前】 幼少期から自然の恵みを体感できるように、子育てサークルや里地・里山団体などが連携して、自然教育に取り組みます。 【修正後】 幼少期から自然の恵みを体感できるように、子育てサークルや里地・里山団体などが連携して、食育活動や木育活動などの自然体験、環境学習、体験学習に取り組みます。
○P22にある、取組6で環境保全、生物多様性対応については本基本計画（案）の保全助言などの団体に取り上げられていますが茨城県の一つの市として更につくば大学、学園都市の諸研究機関の協力も取り上げて頂きたいと思えます。 ○事業者のほうで環境対策について知見を有していることがあります。つくば	2	◇原案どおりとします 取組6に記載がありますが、今回の計画（案）においては、茨城県の代表的な組織について記載をしております。必要に応じて、専門的な知識を有するその他の組織にも協力依頼を検討いたします。 また、「第4章 計画の推進及び進行管理 4-1 計画の推進 (2) 環境情報の収集・発信」に記載していますが、環境施策を効果的・計画的に推進するた

市には筑波大、国立環境研究所もあります。守谷市内の事業者や施設に限らず、知見を有する事業者、大学・研究機関と市が連携し、市が定期的に情報収集できる仕組みを作ってください。さらにその情報を市民に取得しやすい形（HP、講演会やセミナー等）で提供してください。		めに、地域を越えて広く環境に関する情報を収集し、広報紙や市ホームページなどを通じて市民・事業者などに発信し、環境に関する情報を共有します。 発信方法については、ご意見を参考にし、情報発信方法の進展も踏まえ、広く市民、事業者が取得しやすい方法を今後検討します。 上記から、原案どおりとします。
○P 2 2にある、取組5「市の行動」1項目目を、以下のように修正・追記する ◆広報誌や市のホームページなどにより、守谷市の環境に関する情報を周知し、市民の先進取り組み事例を紹介します。 環境に関する一般的な情報に加え、具体的な取り組み事例（例：ペレットストーブ、太陽熱温水器の導入・使用例）を紹介することで、市民の具体的なアクションを後押しできると思います。	1	◇計画案に反映します ご意見を踏まえ、P 2 2の取組5「市の行動」の1項目目を次のように記載修正します。 【修正前】 ◆広報紙や市ホームページなどにより、守谷市の環境に関する情報を周知します。 【修正後】 ◆広報紙や市ホームページなどにより、守谷市の環境に関する情報や、市民の先進取組事例などを紹介します。